

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

本学の使命・目的は、学則第 1 条に次のとおり定められている。

「本学園創立の根本理念たる『睦』の精神を育む仏教主義に基づく大学として、教育基本法及び学校教育法に則り、専門の学芸を教授研究するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養し、併せて有為の人材を養成することを目的とする。」と明文化している。

この使命・目的に基づき、学部及び学科の教育上の目的について、学則第 2 節の 2 に示しており、それぞれの学部学科での教育目的を明確にしている。【資料 1-1-1】

具体的な各学部学科の教育上の目的は【表 1-1-1】【表 1-1-2】のとおりである。

【表 1-1-1】 教育研究上の目的（学部）

経済情報研究科	大学院経済研究科は、広く経済に関する高度な理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めるとともに、変動する社会経済と情報環境に対応できる専門能力を備え、社会で実践的に問題解決に携わる高度な専門職業人を養成する。
経済情報学部	経済情報学部は、ともに生きる調和のとれた世界の発展に貢献するため、豊かな教養と経済学への深い理解、情報の理論とその活用力とを備え、現代社会の諸問題を積極的に分析、解決する人材を養成する。
健康科学部	健康科学部は、人間の健康と生活の質の向上に関わる諸問題を科学的に解明し、その成果を生涯健康の維持と増進に実践的に生かすことのできる人材を養成する。 また、生命に対する畏敬の念と倫理観に基づいて人間理解を深め、健康で活力に満ちた地域社会の実現に貢献する資質を涵養する。
生涯福祉学部	生涯福祉学部は、基本的人権および社会正義の尊重を基礎とした社会福祉の理念と、ソーシャルワークの力量によって、人の生涯にわたる発達および自らによる能力開発を支援できるとともに、個人と環境の相互作用による地域福祉の実現に貢献する社会福祉専門職の人材を養成する。

【表 1-1-2】教育研究上の目的（学科）

経済情報学部	経済情報学科	経済情報学科は、学部教育の目的にそってより進んだ専門性を修得するために、現代の経済や社会の抱える諸問題を経済、情報、地域のそれぞれの専門分野の視点から捉え、それらを現場の身近な問題関心として提起するとともに、各専門分野における適切な理論や分析枠組みを用いて解明し、具体的な解決策を提示する方法を学ぶ。
健康科学部	栄養マネジメント学科	栄養マネジメント学科は、生命の基本である「食」を探求し、人々の健康の維持と増進および疾病予防と回復の指導ができる栄養専門家の養成をめざす。また、食物と栄養および食生活に関係する要因を科学的に追及する能力と総合的に栄養をマネジメントする能力を備え、社会に貢献できる人材を養成する。多様な実践活動の場において、知識と技術を修得し、課題解決能力を身につけ、豊かな人間性と感受性を育み、食と健康を通して生命を尊重する心を育てる。
	健康システム学科	健康システム学科は、心の健康、身体の健康を探求し、健康に関連する分野の知識を有機的、総合的に体系化した高度な専門知識と技能を修得することをめざす。さらに健康の分野の知識を生かしつつ、健康の維持と増進の方法および技能を修め、生活全般に生かす能力を涵養することにより、健康コーディネーターの養成をめざす。
	看護学科	看護学科は、お互いの人格を尊重し合い、感性が豊かで、いとおしむ心のある人間形成をめざすとともに、人間の「知」「情」「意」のバランスのとれた発達を支援し、地域社会のヘルスプロモーション現実に向けて、使命感をもって貢献できる看護実践能力と看護学専門性向上のために研鑽する基本能力を備えた人材を養成する。
生涯福祉学部	社会福祉学科	社会福祉学科は、人間の福利を広く「人間一人ひとりの能力開発を支援すること」と捉え、国際的視野に立つとともに小都市および町村に焦点を当て、人々とその環境に働きかけることにより、家族や地域の福祉力を高めるソーシャルワーカーを養成する。社会福祉の価値について理解することを土台として社会福祉の知識や技術を科学的方法論と職業的倫理観をもって実践に用いることのできる専門的能力を涵養する。
	こども福祉学科	こども福祉学科は、現代の社会の要請に応え、未来の社会を築き上げていく力をこどもたちに培うことのできる、こどもの福祉を担う人材、「子どもの最善の利益」を原則とするこども観を持った人材を養成する。

学則第 1 条及び第 2 節の 2 に示すとおり、本学は建学の精神「和」と学園創立時の根本理念である「睦」のこころに基づき、「人間形成」と「人材育成」することを本学の使命・目的とし、その意味・内容は具体的かつ明確であると認められる。

1-1-② 簡潔な文章化

本学の使命・目的及び教育目的は、1-1-①で述べたとおりであり、これらは、学則【資料 1-1-1】に簡潔に文章化されている。この学則は、ホームページにも掲載し、学内外へ周知している。

以上のことから、本学の使命・目的及び教育目的は簡潔に明示されている。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

21 世紀に入り、知識基盤社会の到来が指摘される中、ICT（Information and Communication Technology）の普及等によるグローバル化が進み、我が国の社会・経済・文化に大きな影響を与えている。このような社会においては、専攻分野についての専門性を有するだけでなく、幅広い教養を身に付け、高い公共性・倫理性を保持しつつ、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、あるいは社会を改善していく人材が求められるといえる。まさに、本学の掲げる「人間形成」と「人材養成」と合致するものである。

このことを踏まえ、本学では、第 1 次中期計画（平成 22（2010）年度から平成 26（2014）年度実施）に策定された、本学のあるべき姿として 3 つの使命（ミッション）を掲げた。

【資料 1-1-2】3 つの使命（ミッション）とは、「『和の精神』に基づく情操教育を基盤に、教養教育と専門教育による個性豊かな人間形成と有為な人材育成をめざす。」「幅広い職業人教育を展開し、きめ細かい職業人教育と進路指導を行うことにより、学生ののびしりを最大化する教育をめざす。」「地域の生涯学習機会の拠点として社会人の受入れ推進と地域社会への貢献をめざす。」である。本学は、兵庫県東播磨地域唯一の高等教育機関として、その役割と責務を自覚し、地域に根ざし、地域に愛される大学として、地域住民に対する多様な公開講座の開設等、積極的な地域貢献活動を推進している。この本学のあるべき姿としての 3 つの使命（ミッション）は、第 2 次中期計画「Vision 2019」（実施期間：平成 27（2015）年度から平成 31（2019）年度）に引き継がれる予定である。第 1 次中期計画は全教職員に配付され、意識の共有を図っており、第 2 次中期計画も同様の対応を予定している。

今後も、本学の掲げる「人間形成」と「人材養成」を教職員全員が理解し、社会の要請に応える高等教育機関となるよう努める。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

本学の使命・目的及び教育目的は、教育基本法及び学校教育法に則り、建学の精神に基づいている。高等教育機関として教育を展開する際に、基盤となっているのが建学の精神である仏教精神に基づく「和」の精神である。この「和」の精神こそ、本学の個性・特色である。

〈兵庫大学の教育は、聖徳太子の「十七条憲法」に示された「和」の精神に基づいています。「和」の精神が含む「感謝・寛容・互譲」の心を持つとともに、自ら学び、自ら考える力を身につけ、共生社会の形成に主体的に貢献できる人間を育てます。〉

本学の個性・特色である「和」の精神を踏まえ、使命・教育目標や、3 つの方針（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）を具体的かつ適切に定め、各学科の Syllabus 2014【資料 1-2-1】に明示し、教職員や学生に周知している。加えて、兵庫大学ポリシー及び 3 つの方針は、学外への周知を図るため、冊子「平成 26 年度教育方針」【資料 1-2-2】及び公式サイト【資料 1-2-3】に明示されている。

1-2-② 法令への適合

本学の目的は、学則第 1 条に示され、その条文には、「教育基本法及び学校教育法に則り」と記され、法令に則っていることを明文化している。続いて同条文は、本学の目的が「専門の学芸を教授研究するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養し、併せて有為の人材を養成すること」であることを明確に示している。このことから、本学の使命・目的及び教育目的は、教育基本法第 7 条及び学校教育法第 83 条の法令に適合したものであるといえる。

1-2-③ 変化への対応

「Ⅱ. 沿革と現況 1. 本学の沿革」に示すとおり、開学以来、学部学科の増設を行いながら、社会に求められる人材を輩出してきた。具体的には、平成 7（1995）年に最初に設置された経済情報学部経済情報学科では、進展する情報社会化が進む中で求められる素質、「発想力と思考力」を持った人材を養成し、社会に貢献することを設置の趣旨として掲げ、人材養成を行ってきた。その後平成 13（2001）年に健康科学部を設置、同学部には栄養マネジメント学科及び健康システム学科を設置した。平成 18（2006）年には、健康科学部に看護学科が設置され、人間が生きる上で必要不可欠な「健康」を科学的且つ総合的に学ぶ学部として発展を遂げている。加えて平成 20（2008）年には、生涯福祉学部社会福祉学科を増設、平成 25（2013）年には同学部にこども福祉学科を

設置した。

いずれの学部も、社会が求める専門知識と豊かな人間性を持った人材を養成する学部学科として、「人間形成」と「人材育成」を教育目標とし、本学の特色を活かしながら、変化への対応を行ってきた。

今後も有為な人材を輩出し、社会に求められる大学として発展を遂げるべく、第2次中期計画「Vision 2019」（実施期間：平成27（2015）年度から平成31（2019）年度）の策定を進めているところである。

加えて、教育目的については、毎年度、各学部学科による確認、見直しを行っている。

以上のことから、本学の使命・目的及び教育目的について、本学は社会情勢の変化への対応がなされているといえる。

（3）1-2の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的を達成するため、第1次中期計画（実施期間：平成22（2010）年度から平成26（2014）年度）を策定、実施している。これに引き続き、平成26年度内に、第2次中期計画「Vision 2019」（実施期間：平成27（2015）年度から平成31（2019）年度）を策定すべく、準備を進めているところである。この第2次中期計画では、本学の使命・目的を踏まえつつ、めざすべき方向について教職員が一層明確に理解することを目的として、「めざす大学像」を掲げ、進める予定である。

第2次中期計画にあたり定めた「めざす大学像」は、「人に寄り添う人間愛教育を基盤とした大学づくりーイノベーティブなヒューマンサービスの人材養成を目指してー」である。本学の考えるイノベーティブなヒューマンサービスとは、本学が有する学科教育が持つ、固有の機能と役割を果たしながら、それぞれの互いの良さを引き出すことで、新たな価値を生み、社会変革を起こすことと定義している。互いのよさを引き出す基盤が、本学の建学の精神である「和」の精神であり、固有の機能と役割とは、専門性を指しており、本学が掲げる「人間形成」と「人材育成」を具現化するものが、この「めざす大学像」である。

今後も、建学の精神に基づく本学の使命・目的及び教育目的の適切性を保持、改善・向上を図るため、第1次中期計画に引き続き、今後は第2次中期計画において、単年度での点検を行いながら、教職員が共に、「めざす大学像」の具現化を図っていく。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3の自己判定

基準項目1-3を満たしている。

(2) 1-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

使命・目的の具現化は学長のリーダーシップにより、着実に推進されている。その際、学長以下、大学と短期大学部の運営、推進に係る学部、学科及び職員の代表者を構成員とする「大学運営会議」等により審議を重ね、方向性の共通理解を図っている。【資料1-3-1】会議により承認された内容等については、各学部、学科及び職員の代表者より、各部署等に所属の教職員に対し説明がなされ、全教職員に周知されている。

大学運営における上位概念である使命・目的に基づき、具現化の推進、方向性の共通理解、大学運営を行っていることから、教職員の理解と支持を得ていると考える。

また、本学の使命・目的及び教育目的は、兵庫大学学則に明文化されており、学則の制定及び改廃については、理事会に諮り、承認を得ることとなっており、役員との理解と支持を得ているといえる。（「理事会業務委任規則 第2条第9項」【資料1-3-2】）

以上の理由から、本学では、使命・目的及び教育目的が役員、教職員の理解と支持のもと策定されている。

1-3-② 学内外への周知

本学の使命・目的及び教育目的を学内外へ周知するためさまざまな方法で掲出等を行っている。

本学学則は、まず、学内においては、毎年度、入学者に配付される学生便覧「Campus Guide」【資料1-3-3】に掲載し、学生、教職員が確認できるようにするとともに、本学ホームページにおいても公表し、学外への周知を図っている。【資料1-3-4】

学生には、入学式に学長式辞の中で、本学の使命・目的及び教育目的について説明を行っている。また、1年次の教養科目である「宗教と人生」（必修科目）【資料1-3-5】では、本学の建学の精神である「和」と学園創立の根本理念である「睦」の精神について理解を深められるよう、全学生対象の必修科目として設定され、本学の使命・目的を踏まえた授業が展開されている。教職員については、採用時の新任教職員研修において、学長から本学の使命・目的及び教育目的を説明し、その周知と理解を図っている。【資料1-3-6】

その他、本学の使命・目的の一つである「人間形成」を担う活動として、毎週水曜日に定例礼拝を実施している。ここでは、毎回1人が自身の宗教観や人生観などを発表する「看話」の時間が設けられている。これまで話者は本学教職員のみであったが、平成26(2014)年度より、学生も参加することとなっている。学生は、自身の体験した出来事から考えたこと、所感等を発表している。定例礼拝は、同一キャンパスで生活を送る

学生及び教職員同士が、互いの考えていることや、経験したことを知ることに繋がり、他者を理解する機会となっている。この定例礼拝は本学の建学の精神である「和」を具現化したものであり、学内だけでなく、地域住民にも開放されている。【資料 1-3-7、1-3-8】

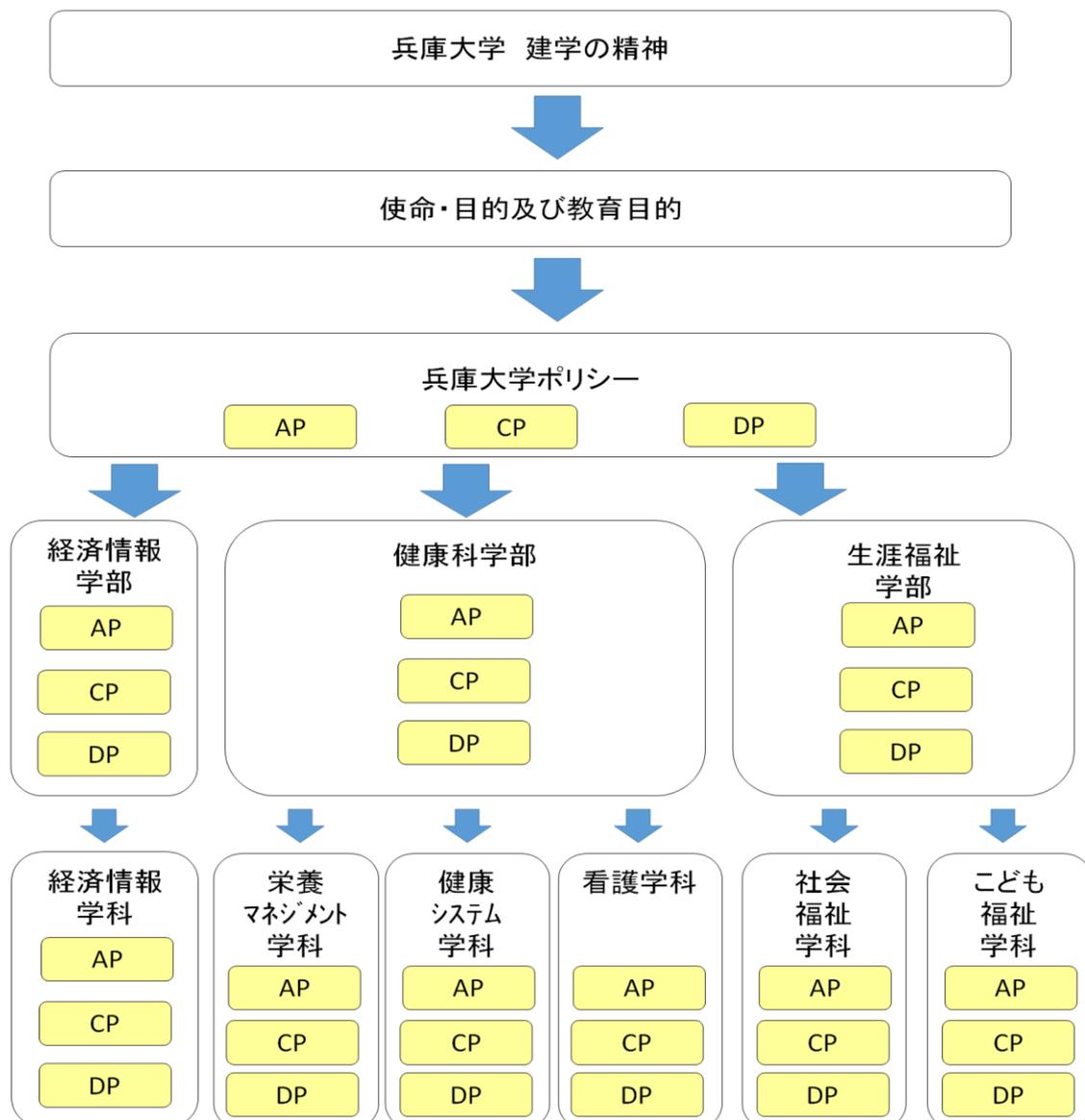
以上のことから、本学では、使命・目的及び教育目的について学内外への周知を図っているとと言える。

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

「1-2-③ 変化への対応」に述べたとおり、使命・目的及び教育の目的を踏まえ、第1次中期計画を策定している。

また、本学の3つの方針は、【図 1-3-1】のとおり構成されており、使命・目的及び教育目的が上位概念にある。学部、学科のポリシーについては、「平成26年度教育方針」【資料 1-3-9】として冊子が作成され、オープンキャンパスや大学祭、教育懇談会等で配付されている。

【図 1-3-1】 本学の3つの方針



以上のことから、本学では、使命・目的及び教育目的について、中長期的な計画及び3つの方針等へ反映しているといえる。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学では、開学以来、建学の精神である「和」を大切にしながら、「人間形成」と「人材養成」を目的とし、使命・目的及び教育目的を達成するため、時代の変化に対応しながら、教育研究組織を構成している。

本学は、経済情報学部経済情報学科を設置し、平成7(1995)年に開学した。経済情報学部は、実学としての「経済学と情報学の融合」というコンセプトのもと、コンピューターリテラシー、インフォメーションリテラシーを素養とし、柔軟な頭脳と思考力をそなえ、常に真実に対する誠実な探究心をもち、先端的知識と技術を身につけた人材を育成することを教育理念とし設定した。また平成13(2001)年には「健康」に関する諸科学を広く学び、生涯健康の維持・増進に関わる人材の育成を目的として、健康科学部栄養マネジメント学科、健康システム学科を、さらに平成18(2006)年には、プライマリーヘルス・ケアの考え方に基づき健康科学部看護学科を増設した。また、平成20(2008)年には少子高齢社会に対応すべく、生涯福祉学部社会福祉学科を増設した。その後、平成25(2013)年、生涯福祉学部「子どもの最善の利益」を原則とするこども観を持った人材を養成するため、こども福祉学科を増設し、3学部6学科の総合大学へと発展を遂げている。

以上のように、本学の学部・学科は、建学の精神、本学の使命・目的及び教育目的である「和」の精神を根幹とした「人間形成」と「人材育成」を土台としながら、さらに、社会の変化に対応しつつ、社会が求める経済・情報をはじめ、栄養、健康・スポーツ、医療、社会福祉といった領域で学部・学科を開設することにより、使命・目的及び教育目的を達成するために必要な教育研究組織を整備した経緯があり、本学の使命・目的及び教育目的と教育研究組織は整合している。

(3) 1-3の改善・向上方策(将来計画)

本学では、採用時の新任教職員研修の際に、本学の使命・目的及び教育目的について、学長から新任教職員に説明がなされ、また、毎年4月に行われる年度始めの大学運営方針の説明会、1月の賀詞交換会において理事長、学長より説明があり、教職員は常にこの使命・目的及び教育目的を念頭に置きながら、教育及び研究活動等を行っている。この点で、学内への周知徹底は図られている。本学の使命・目的については、ホームページや各種印刷物に記載され、学外への発信を行っているが、教育目的や第1次中期計画の具体的内容については、十分な周知が図られていない。今後は、学内外において、常に目に触れるようホームページ掲載の工夫などを行い、周知及び理解促進を図るべく努める。

また、使命・目的及び教育目的を基盤とし、社会の求める人材養成を一層推進するため、また社会の変化に対応し、教育研究活動を行うために併設の兵庫大学短期大学部とともに策定を進めている第2次中期計画「Vision 2019」(実施期間：平成27(2015)年度から平成31(2019)年度)においても、第1次中期計画と同様、PDCAサイクルによる達成状況の確認と改善を行う予定である。具体的には、単年度での具体的な重点

施策を着実に実行し、本学の使命・目的及び教育目的を教職員全員が共有し、推進していく。

【基準1の自己評価】

本学は、教育基本法及び学校教育法を基本として、使命・目的及び教育目的、学部学科における教育上の目的を明確に定め、学則に明文化している。建学の精神である「和」の考え方は、教育目的や教育課程に具体的に反映されている。その意味で、内容は具体的であり、明確かつ簡潔な文章で示されていると評価できる。

加えて、使命・目的及び教育目的に基づき、本学の個性・特色である仏教主義に基づく教育展開として、いわゆる「人間形成」と「人材育成」を全学的に行い、学則をはじめとした教育方針を明確に定め、学内外の理解、支持を保っていることから適切かつ有効であるといえる。

また、第1次中期計画の中長期的な計画及び3つの方針等においても使命・目的及び教育目的を反映させている。すなわち、社会の変化に対応しながら、具体的な目標を定め、達成に向けた教育研究活動、大学運営を行っていることから、基準1を満たしている。